

平成 29 年 9 月 1 日

平和メディック株式会社 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員が個々の能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成 29 年 9 月 1 日から平成 32 年 8 月 31 日までの 3 年間

2 内 容

目標 1: 育児休業制度等の周知を図る。

【目標を達成するための対策とその実施時期】

平成 30 年 1 月 育児休業制度等について管理職を対象とした講習会を年 1 回開催する。

平成 30 年 2 月 育児休業制度等について、資料の配布を年 1 回行い社員へ周知する。

目標 2: 妊娠中、休業中、復帰後の男性社員・女性社員のための、制度の周知を行うために相談窓口を設置します。

【目標を達成するための方策と実施時期】

平成 29 年 11 月 相談窓口担当者の選定を行います。

平成 30 年 2 月 掲示板にて、窓口の設置を周知する。

目標 3: 社員が有給休暇を積極的に取得出来るための取り組み。

【目標を達成するための方策と実施時期】

平成 29 年 9 月 有給休暇を取得しやすい環境作りのために、就業規則に基づき説明会を開催する。
有給休暇計画的取得についても同時に説明する。

平成 30 年 7 月 有給休暇取得キャンペーンのポスターを、掲示により周知する。